

令和6年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域運営組織活動支援事業（コミュニティ支援事業）】 住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行い、市民活動のパワーアップを図るとともに地域コミュニティを活性化し、個性を生かしたまちづくりの推進を図る次の事業に対して交付金を交付する。 ○交付対象事業 まちづくり協議会が地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的に実施する事業	19,384
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【市民まちづくり提案事業】 地域の課題解決やまちの活性化のために活動する市民活動団体等の取り組みを支援することで、特色のある地域づくりを促進するとともに、市民と行政による協働社会の実現を図る。	1,200
3	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【鳥取市市民運動推進協議会補助金】 本協議会は、昭和60年の「わかとり国体」を契機に盛り上がった市民運動の根を絶やさないようにと発足され、まちの美化運動等を自主的に実践する団体の支援を行う。	3,127
4	1 主体的な住民活動への支援 (3) 地域住民が自ら歩道除雪を行うための活動の支援に要する経費	【地域コミュニティ除雪活動支援事業】 大雪時に町内会等が生活道路確保のため自主的に除雪活動を行うにあたり、その経費の一部を支援することで地域コミュニティ活動の下支えを行うとともに、市民との協働による除雪対策の一助を行う。	5,318
5	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者による地方創生政策推進事業】 鳥取市創生総合戦略の「移住・定住の促進」に的を絞り、地方創生の主役となるべき若者に事業の企画・立案から事業実施まで携わってもらうことで、若者の積極的な市政参画と協働によるまちづくりを推進する。 ・月に1～2回程度会議を開催 ・若者の定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について調査研究を行う。 ・一年間の活動の成果を踏まえ、市長に政策提言を行う	677
6	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【輝く中山間地域創出事業】 中山間地域の活性化に向けて住民等自ら行う活性化計画策定及び計画に基づいたソフト事業、中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援。（過疎対策事業債対象外の事業）	2,817
7	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【協働のまちづくり一括交付助成事業】 社会的課題の解決、自己の生きがいづくりなどの様々な学習機会を提供することで、地域住民がいつまでも学び続けることができ、学んだ成果を、地域で生かすことができる生涯学習によるまちづくりにより、地域の活性化に寄与することを目的とする。	6,787
8	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【麒麟のまち交流スポーツ大会事業】 麒麟のまち圏域の住民が主体となり多種多様なニーズに対応するスポーツイベントを推進し、圏域内でのスポーツ交流を促進する。	1,000

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
9	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【貝がら節の郷づくり協議会補助金】 「貝がら節の郷づくり協議会」に対して、浜村温泉街をはじめとする気高地域の活性化につながる取組みの実施に要する経費の助成を行う。	2,213
10	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【気高地域活性化推進補助金】 気高地域住民が美しい街並みを継続させるため、フラワーロードを整備する。景観美化のため沿道の整備及び植栽を行う。	80
11	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【鹿野桜まつり補助事業】 桜の名所である鹿野城跡公園のぼんぼり・ライトアップ等の事業を行う鹿野桜まつりにおいて、老朽化した設備の修繕・更新や、安全確保と渋滞緩和のための交通誘導等に係る経費を支援することにより、持続的な運営を図り、市民に憩いの場を提供するとともに観光客の誘致や鹿野城下町の賑わいの創出を図る。	900
12	1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【鳥取バスフェスタ実行委員会負担金】 公共交通機関の利用促進を目的に活動している「鳥取バスフェスタ実行委員会」への負担金。令和6年度は、タクシーラッピング体験、フリーマーケット、各種車両展示など公共交通機関のPR活動を実施。	2,000
13	2 観光・交流の推進 (2) 観光案内板の設置に要する経費	【観光サイン設置事業費】 観光案内看板の整備を行い、観光情報発信及び観光客の利便性を図る。	2,000
14	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備事業】 本人及び同一住所を有する者が市民税非課税で、要介護・要支援の認定を受けている高齢者が、居住環境の整備（手すりの取付、段差解消、滑り防止の床材への変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等）に要する経費の助成（対象経費20万円までは2/3、20万円超80万円までは1/2を乗じた額）	3,052
15	3 福祉保健の充実 (2) 高齢者を対象とした歯科訪問調査及び口腔衛生指導に要する経費	【在宅高齢者歯科対策事業】 歯科診療の通院が困難な高齢者等に対して、訪問による歯科調査等を実施し、口腔管理について動機付けする機会を確保することと、対象者に関わる在宅介護者及び有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設等の施設職員を対象とした、口腔ケア研修会を開催し、歯科保健水準の向上を図り、もって高齢者等の生活の質を高めることを目的として実施する。	544
16	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業費補助金】 認定農業者が、新規で4年11か月以上の賃借権設定を行い、農地を拡大した場合に助成する。	5,000
17	6 農林水産業等の振興 (1) 農林水産業（県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。）の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就農者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【新規就農者営農支援事業費補助金】 認定新規就農者が3年以上の賃借権設定を行い、就農後5年以内の農地賃借料に対する助成。	405
18	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【わくわく鳥取農業体験促進事業】 小学校に米、野菜等の農園を開設し、栽培体験事業を行うことにより、地産地消意識を高揚させる。	639

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
19	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食育アドバイザー派遣事業】 小中学生や保育園児、消費者が農林水産業や地域食材を使った伝統料理等に対する理解を深め、地産地消を促進することを目的に、保育園、小中学校、地区公民館等で開催する食育学習に食育アドバイザーを派遣する。	273
20	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【地産地消推進事業】 関係団体・機関等による地産地消推進協議会を開催し、地産地消行動計画の円滑な推進を図るとともに、地産地消推進フェアを開催し情報発信を行う。	365
21	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【学校給食計画栽培支援事業】 児童生徒に安全な農産物を提供すること及び地産地消推進のため、学校給食用野菜を計画的に栽培する生産者団体に対して、生産出荷経費の一部を助成。	270
22	6 農林水産業等の振興 (6) 県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費	【ふるさと産業規模拡大事業】 ふるさと産業（陶磁器、和紙、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具及びクラフト等）の製造事業者が既存事業拡大等のために行う設備導入等に対して助成。	2,000
23	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のため住民学習を計画及び運営するための人権教育推進員を設置する。	43,124
24	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【人権福祉員設置事業】 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員を設置する。	23,893
25	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【芸術の出前講座事業】 青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するため、文化団体に所属する文化芸術活動実践者が小学校に出向いて指導を実施するもの。	905
26	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化賞関係経費】 本市の芸術・文化の振興に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰するため、文化賞を贈呈するもの。	725
27	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術推進補助金】 自主的な文化芸術活動の促進による文化芸術の振興のため、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に要する経費の一部を補助するもの。	5,780
28	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化振興費（文化団体育成費等）】 文化芸術活動の活性化・振興を図るため、「鳥取市文化団体協議会」をはじめとする文化団体の活動に対する支援を実施するもの。	1,188
29	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【市民美術展開催費】 幅広い市民の創作意欲を高めるとともに、優れた芸術作品を鑑賞する機会を市民に提供するための美術展を開催するもの。部門は日本画、洋画、書道、工芸、版画、彫刻、写真、デザイン、企画展の9部門。	3,352
30	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術振興のための協議会開催事業】 市民と行政の協働により本市の文化芸術振興を推進するため、文化団体関係者や公募委員で組織する協議会を設置・運営するもの。	172

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
31	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【歴史的建造物(旧池内邸)保存活用事業】 中心市街地の賑わいを創出するため、江戸時代の商家の面影を残す建築物で国の登録有形文化財である「旧池内邸」を、城下町の歴史・文化の情報発信と交流の拠点「城下町とっとり交流館(高砂屋)」として活用するもの。	11,806
32	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【文化振興費(児童生徒を対象とした文化芸術事業)】 青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するため、芸術家による芸術鑑賞の機会を提供するもの。	3,721
33	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【こくふまつり開催費】 地域の交流と文化活動の活性化を目的とする「こくふまつり」を開催。	1,160
34	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【因幡の傘踊りの祭典開催事業】 県無形民俗文化財指定「因幡の傘踊り」の披露と交流をする中で、お互いの技術の向上を目指し、傘踊りの保存・伝承、ひいては普及発展のため「因幡の傘踊りの祭典」を開催。	862
35	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【万葉集朗唱の会開催事業補助金】 国府町ゆかりの万葉歌人・大伴家持が詠んだ万葉歌を参加者全員が万葉衣装を着て、朗唱する「万葉集朗唱の会」の開催補助。	1,500
36	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【万葉フェスティバル開催事業】 平成21年度の「全国万葉フェスティバルin鳥取」の成功を基礎として、「大伴家持短歌大賞」を中心に、因幡地域の歴史に着目した総合イベント「万葉フェスティバルin鳥取」として事業を継承。短歌募集事業、選考会、受賞作品の新聞紙面での発表を行う。	3,270
37	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【河原町文化祭開催事業】 児童・生徒・一般の作品展、音楽・芸能発表会など、郷土色豊かな文化祭で地域文化活動の活性化を図る。	491
38	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【河原町民合唱団定期演奏会開催事業】 河原町文化協会が地域文化活動活性化を目的に実施する「河原町民合唱団定期演奏会」開催補助。	88
39	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【町民音楽祭開催費】 用瀬地域の音楽団体と地域住民等が一堂に会し童謡・唱歌を歌う音楽祭。地域の自主的な音楽活動の支援を行うもの。毎年3月3日の桃の節句に開催する「流しびなの館で童謡を歌う会」は、園児、小学生や町内外の合唱グループが出演する。用瀬流しびなの館ふれあいホールを会場に、長く歌い継がれた童謡、唱歌などを出演者だけでなく、会場内の全員で歌う。	133
40	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【用瀬流しびな行事補助金】 昭和60年に県無形民俗文化財に指定され、毎年旧暦3月3日に実施される「用瀬の流しびな」行事に合わせて実施する観光イベントに対する助成。	4,096
41	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【指定文化財(さじ谷話)保存伝承事業補助金】 さじ谷話の小中学生への伝承活動、各地区公民館への普及活動など多様な事業を行うことにより佐治地域の宝である「さじ谷話」を保存伝承する。	18

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
42	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【因幡万葉歴史館企画運営事業委託】 大伴家持が国守として赴任した万葉の時代を始め、古代を中心に歴史文化等の紹介をする因幡万葉歴史館において、「万葉のふるさと」としての地域アイデンティティを後世に伝えるため講座等を開催する。	1,150
43	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【史跡鳥取城跡保存整備事業】 史跡鳥取城跡の補修及び活用のため、現地説明会、出版物の刊行等を行う。	2,847
44	9 市町村の自主的な行政運営	【登録有形文化財等申請補助事業】 地域の文化財の保存と活用を図るため、国の登録有形文化財制度の活用を推進する。 国の登録有形文化財制度を活用することにより、所有者による主体的な歴史的建造物の保存・活用の推進を図るため、所有者による登録申請に必要な調査対象事業の1/2を補助(上限5万円:市独自補助事業)する。	50
事業費 計			170,382

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	②移住定住・関係人口拡大	【ストリートミーティング開催事業】 子育て世代や学生等の意見を施策に反映させるため、市長が参加するストリートミーティングを行う。令和6年度は都市部に暮らす学生の意見を取り入れるため、オンライン開催も行う。	296
2	⑥その他	【まち歩き推進事業】 中心市街地内にARを活用したまちあるきスポットを設置することで、エリアの回遊性や滞在性の向上を促進し、まちなかの賑わいを創出する。	3,400
事業費 計			3,696

令和6年度交付決定額の算定方法

(単位:千円)

基本交付額分		
対象事業費 〔①〕		170,382
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) 〔②〕		85,191
基本交付額 〔③〕		44,052
②と③のいずれか低い額 〔④〕		44,052
調整交付額分		
対象事業費 〔⑤〕		3,696
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) 〔⑥〕		1,648
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 〔⑦〕		960
令和6年度 交付額 〔④+⑦=⑧〕		45,012
令和5年度 精算額 〔⑨〕		283
令和6年度 交付決定額 〔⑧+⑨=⑩〕		45,295